

事業者のBCP策定の推進に向けた取組方針等

R5.12.11 南海トラフ地震対策課

第78回本部会議

資料3

所属	業種	現状 (BCP策定率)	課題	今後の取組方針等		「今後の取組方針」に基づいた目標 下線：目標が前倒しされたもの
				取組方針 ☆新たな取組 ○継続の取組	考え方	
保健政策課	病院	R4～6目標:76% R4末:65% (77/119) <b>【災害拠点病院】</b> 策定率100% (12/12) <b>【救護病院】</b> 策定率70% (40/57) <b>【一般病院】</b> 策定率50% (25/50)	コロナ対応等により一部の病院で策定が中断するなどしている	☆他県の事例などを紹介し、最小限の項目で策定を、未策定の病院に働きかける ☆第5期(R6)での策定完了を目指す救護病院には、福祉保健所や市町村を通じて働きかける ○第6期では、一般病院の完了を目指す ○第6期では、産科・透析医療機関の策定に取り組む	南海トラフ地震発生時の救護病院などの医療提供体制の維持が、命をつなぐ取組に向け最優先であるため	<b>【救護病院】</b> R6末:100% (57/57)  <b>【一般病院】</b> R9末:100% (50/50)
地域福祉政策課	社会福祉施設	<b>【従業者50人以上(入所型施設)】</b> R4～6目標:100% R4末:96.2% (52/54) 高齢者施設 37/39 障害者施設 14/14 児童施設 1/1 <b>【従業者50人未満(入所型施設)】</b> R4～6目標:100% R4末:81.1% (73/90) 高齢者施設 47/62 障害者施設 17/17 児童施設 9/11	小規模事業所が多く、人的余裕がない	○説明会等でBCP策定の必要性を周知 ○策定を支援するセミナーや研修を開催	BCP策定の必要性について事業主に理解していただくとともに、事業所の負担軽減を図るための支援が必要であるため	<b>【全入所型施設】</b> R5末:98.6%(142/144)
交通運輸政策課	トラック	<b>【従業者50人以上】</b> 100% (22/22) <b>【従業者20～49人】</b> R4～R6目標:100% R4末:23% (17/73)	小規模事業所が多く、策定にかける人的余裕がない	☆運輸業版の簡易版BCPを東京海上日動と作成中 ☆R5.11にトラック協会主催でワークショップ型のBCP策定講座を実施	策定に係る負担が少ない簡易版BCPを用いることで、策定率の向上が見込まれるため	<b>【従業者20～49人】</b> R5末:50% (37/73)
	バス	100% (県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス運行事業者 10/10)	—	—	—	—
商工政策課	商工業者	<b>【従業者50人以上】</b> R4～R6目標:100% R4末:79.5%(202/254) <b>【従業者20～49人】</b> 事業継続力強化計画(ジギョクイ)策定率 R4～6目標:37% R4末:11.7%(33/282) ※従業者49人以下のジギョクイ未策定の事業者の中には、BCPの策定に取り組む事業者も存在	○人材不足や策定にかける時間的な余裕がない ○簡易版BCPであるジギョクイについて、R2から国による認定が開始。県でもR4からジギョクイの策定支援事業を開始したが、事業者に対する周知が不十分	○従業者50人以上のBCP未策定企業に対し、まずは簡易版BCPであるジギョクイの策定を促す。ジギョクイ策定後は、BCP策定の検討を促していく ○ジギョクイ認定取得によるメリット(国の補助金の加点や税制優遇措置等)の訴求や取り組みやすさ等について、直接電話・訪問して周知・PRし、策定講座への参加を促す ☆目標を次のように見直す <b>【従業者50人以上】</b> <b>【従業者20～49人】</b> 共通して「BCP又はジギョクイの策定率」とする	事前対策や発災時の初動対応、計画の推進体制など事業者の事業継続に必要な事項は、BCPとジギョクイで共通しているため	<b>【従業者50人以上】</b> R5末:93% (236/254)  <b>【従業者20～49人】</b> R5末:27% (76/282) ※BCP又はジギョクイの策定率
観光政策課	旅館・ホテル	<b>【従業者50人以上】</b> 100% (15/15) <b>【従業者10～50人】</b> R4～6目標:100% R4末:50% (23/46) ※津波浸水区域内	○県外に本店を置くチェーン・グループホテルは、本社の方針に左右される傾向があり、事業所ごとの個別BCP策定が難航 ○策定にかける時間的な余裕がない	まずは津波浸水区域内の施設規模の大きい事業所から取り組み(従来通り)、それが終われば対象を拡大していく ☆(R5)チェーン・グループホテルに働きかけ、策定を促す ○(R5～6)津波浸水区域内の23/46事業所の策定(参考) ○第6期では、津波浸水区域外の32/47事業所の策定に取り組む <b>【従業者10人未満】</b> ☆(R5)旅館・ホテル向け簡易版BCPの作成 ○第6期では、津波浸水区域内の152/186事業所の策定に取り組む	○対象事業者が多いことから、優先順位を付けて進めていく必要があるため ※委託先(商工会議所)のマンパワーの問題がありR6までの完了を目指す  <b>【従業者10人未満】</b> 旅館・ホテルにおいては、独自の簡易版BCPを作成	<b>【従業者10～50人】</b> R5末:76%(35/46)
土木政策課	建設事業者	R4～6目標:63% R4末:62.8% (道路啓開計画により、啓開作業を行うこととされている建設事業者 194/309) A等級:100% (22/22) B等級:76% (170/223) C等級:3% (2/64) 合計:63% (194/309)	B等級においても、策定は一定進んでいるが、C等級については、その多くが家族経営など10人未満の事業者であり、BCP策定の意識付けが必要	☆これまでの建設業BCP策定を引き続き促すとともに、未策定の事業者に対し、超簡易版BCP策定を依頼	超簡易版BCPやジギョクイでBCP策定への意識付けを図り、将来的に建設業BCP策定につなげたいため	<b>【B等級】</b> R6末:100% (223/223) <b>【C等級】</b> R6末:34% (22/64)
建築課	建築事業者	R4～6目標:170社(170/889=19.1%) R4末:118社 A等級 75/305社(24.6%) B等級 33/462社(7.1%) C等級 8/63社(12.7%) D等級 2/59社(3.4%) 合計 118社 (118/889=13.3%) ※1 第5期南トラ行動計画にあわせ、目標の指標を策定事業者数とした。 ※2 母数は県の指名競争入札参加資格者とし、設備工事事業者を含む	○復興の担い手となることが期待されるA等級の事業者の意識の向上 ○B等級以下の小規模事業者(一人親方や家族経営を含む)はBCP策定の意識と策定の余力がない	☆策定に余力がない事業者には、ジギョクイまたは超簡易版BCP(建設業用・土木政策課)の策定を促す ○BCP策定の意識の向上を図るため、「建築復旧技術に関する講習会」等において、BCP運用の重要性や策定事例の解説を行う	BCP策定の余力がない事業者でもジギョクイまたは超簡易版BCPであれば取り組めれると考えられるため	R6末:170社(19.1%) A等級 93/305社(30.5%) B等級 60/462社(13.0%) C等級 12/63社(19.0%) D等級 5/59社(8.5%)